

補助金交付までの流れ

補助金を
受けようとする方

国見町



Step.1

- ①奨学金の返還をしている方・・・5月～8月
- ②まだ返還を開始していない方・・・8月～3月

認定申請書

認定申請

- 提出書類:国見町定住促進奨学金返還支援認定申請書
- 添付書類:①奨学金貸与証明書またはこれに準ずるもの
②卒業見込み証明書または卒業証明書
③誓約書

申請受理

認定

居住・就業
を開始

認定

Step.2

居住・就業後30日以内!

認定届出書

認定届出(定住・就職状況の報告)

- 提出書類:国見町定住促進奨学金返還支援認定届出書
- 添付書類:①大学等を卒業したことを証明する書類
②在職証明書または自営業等従事申立書(確定申告書の写し)
③住民票の写し

就職状況を
確認

Step.3

毎年10月頃を予定

交付申請書

補助金交付申請兼請求

- 提出書類:国見町定住促進奨学金返還補助金交付申請兼請求書
- 添付書類:①在職証明書または自営業等従事申立書(確定申告書の写し)
②住民票の写し
③奨学金の返還額及び残額、返還期間を証する書類
④町税の完納を示す証明書 ほか

申請兼請求書
の確認

補助金の交付

以降、毎年10月に Step.3 の 申請兼交付請求 手続きを行う

奨学金
の返還